

## 低コスト補強工法の活用

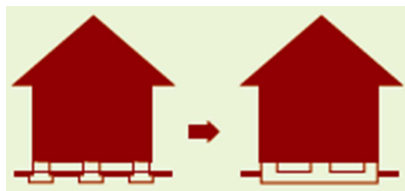
「低コスト補強工法」は、天井や床及び壁の撤去を極力行わず、主に構造用合板や補強金物を用いて補強するため、工事費用削減と工事期間の短縮を実現した工法で、日々、改良されているものです。

### ◆ 評点1.0以上を目指した耐震化工事の例

大規模なりフォームが必要



基礎の補強



大がかりの工事で負担が大きいなあ

結構なお金がかかるなあ

「通常の耐震改修工事」は、筋交いを梁や土台に取り付ける工法が採用されていたため、取り付けの支障となる壁、天井や床を撤去復旧する必要があり、所有者の負担が大きいため、なかなか耐震改修工事に踏み切れなかった

### ◆ 低コスト補強工法の例



- ・ 必要最小限の壁の一部を撤去して、補強金物を取り付ける。
- ・ 壁を解体せず、アルミの金物で構造用合板を取り付ける。

◇ 耐震改修工事費の比較例（日本建築防災協会 参考算定式より）

※ 木造2階建て 延床面積 約 110 m<sup>2</sup> の場合

標準的な耐震改修工事費の目安：185万円

低コスト工法を使用：140万円【約：25%削減】

画像：香川県住宅耐震ポータルサイトより引用

### 補助率の拡充

● 通常の補助：

耐震改修工事費の 5分の4以内（80%） の額かつ 上限100万円

◆ 上乗せ補助：

耐震改修工事費の 10分の1以内の額 かつ 上限20万円

◇ 耐震改修工事費が140万円の場合

通常補助額100万円（限度額）⇒自己負担額40万円で工事が出来る。

評点が0.7以上になる工事であれば、耐震改修工事の補助金を受けられます。制度を活用して、より安全な住宅に住みましょう。

ご不明な点等については、長野市建設部建築指導課 建築防災対策室へ  
長野市役所 第二庁舎7階 （電話026-224-6753）